

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会(03-3946-2121)

■ 「かかりつけ医機能」とセットで議論を

— 医療部会 —

厚生労働省の社会保障審議会・医療部会(部長＝永井良三・自治医科大学長)は6月3日、5月28日に公布された改正医療法の内容と今後の検討事項について、厚労省から報告を受けた。外来医療の機能の明確化・連携については、来年4月1日の施行に向けて第8次医療計画に関する検討の場の下にワーキンググループを設置する方針が示された。委員からは、外来機能の明確化と「かかりつけ医機能の強化」をセットで議論すべきだとの意見が相次いだ。

厚労省は、▽医師の働き方改革▽医療関係職種の業務範囲の見直し▽新興感染症等の感染拡大時における医療提供体制の確保に関する事項の医療計画への位置付け▽外来医療の機能の明確化・連携—について、具体的な検討の方向性を提示。外来機能の明確化・連携については、医療資源を重点的に活用する外来、外来機能報告、地域における協議の場などについて、第8次医療計画に関する検討の場の下にWGを設置して検討するとした。

● 「ゼロベースで見直しを」との意見も

この日の議論で相澤孝夫委員(日本病院会会長)は「日本の医療の大きなグランドデザインがない中で、外来だけ、入院だけを切り離しての議論はできない。どういう図を描くのか国民的議論が必要だ」とし、「外来機能についてはゼロベースで検討すべきだ。外来機能報告制度については正しいデータを作り、それを分析した結果をどうするのかなどを決めていくべきだ」などと指摘した。神野正博委員(全日本病院協会副会長)は「外来機能の明確化は、地域の患者の流れを明確にする」とされており、病院だけでなくかかりつけ医機能をどこが持っているのか明確にしなければ、患者からは分かりにくい制度になってしまう懸念がある」と述べた。

加納繁照委員(日本医療法人協会会長)も「かかりつけ医機能の問題も含めて議論していくべきだ」と同調。河本滋史委員(健保連常務理事)は「かかりつけ医への国民の関心が高まっている。しっかり検討していくべきだ」としたほか、井上隆委員(経団連常務理事)も「かかりつけ医機能の明確化も重要な視点であり検討を進めてほしい。ただ、当初の議論は定額負担を追加的に徴収する仕組みの検討から始まっており、医療保険制度も忘れずに議論を進めていただきたい」と指摘した。

● 意見を今後の議論に反映 迫井局長

こうした意見も踏まえ、迫井正深医政局長は「意見を受け止めさせていただく。今後、それぞれの検討の中で反映させていきたい」とし、データに基づく議論の重要性を重視しながら検討していく姿勢を示した。

【メディファクス】

■ ワクチン接種の医療人材確保巡り議論

— 医療部会 —

6月3日に厚生労働省が開いた社会保障審議会・医療部会では、現在焦点となっている新型コロナウイルスワクチン接種の医療人材確保についても議論が交わされた。接種会場への特例的な看護師派遣、接種に関わる人々の労働時間、人材のマッチングなどがテーマになった。

● 平井・鳥取県知事、接種「手が回らない」

地方分権対応で行った政令改正により、4月以降、へき地の医療機関への看護師の労働者派遣が解禁された。このため、へき地の接種会場には看護師を派遣できる。さらに厚労省は4月下旬に労働者派遣法の省令を改正し、来年2月までの時限措置として、へき地以外の接種会場であっても看護師を派遣できるようにした。接種関連の医療従事者確保を訴える全国知事会などの要望を踏まえた対応だ。

厚労省はこの経緯を医療部会に報告。今回の特例的な対応について、委員からは理解を示す声が多く上がった。平井伸治委員（知事会社会保障常任委員長、鳥取県知事）は、派遣緩和が認められたことに謝意を示した。その上で、接種現場では多くの人材が必要だとし、接種に関する国の目標を達成しようとするれば「手が回らない」状況だと表現。鳥取県は全国でも接種率が高いものの、医師・看護師の確保などに「相当努力して」、今の接種水準にしていると説明した。

● 接種業務、労基法第33条の適用可

神野正博委員（全日本病院協会副会長）は、集団接種会場へ医療機関から人材を出した場

合、労働時間の扱いはどうなるのか、厚労省に質問した。

厚労省はコロナワクチン接種の関連業務について、法定労働時間を超えて労働させることなどを例外的に認めた労働基準法第33条を基本的には適用できる、との見解を示した。厚労省がホームページに掲載している「新型コロナウイルスに関するQ&A（企業の方向け）」を改訂し、そうした見解を示していることも報告。一方で、「過重労働は避けていただく必要がある」と指摘し、長時間労働になった場合は十分休息できるよう配慮も求めた。

● 「マッチング」に課題

今村聡副会長、安部好弘（日本薬剤師会副会長）、井伊久美子（日本看護協会副会長）の各委員はいずれも、接種関連の医療人材の「マッチング」に課題があるとの認識を示した。今村委員は、厚労省の「医療のお仕事 Key-Net」、日医の「女性医師バンク」の存在にも言及しつつ、手を挙げる医療人材はいても、彼らを「十分に活用できる体制になっていない」と問題意識を示した。

【メディファクス】

■ 高齢者施設従事者と並行し一般接種を

— 厚労省 —

厚生労働省は6月2日、「新型コロナウイルスに係る予防接種の高齢者に次ぐ接種順位の者（基礎疾患を有する者等）への接種の開始等について（疑義照会追加その2）」を都道府県などに事務連絡した。高齢者から次の接種順位への移行については、高

高齢者の接種完了を待つ必要はないことをあらためて示した上で、基礎疾患がある人と高齢者施設の従事者への接種と並行して、一般接種全体を進めるよう求めた。

基礎疾患がある人など優先接種対象者については、先行予約期間の設定などにより優先的に接種できる機会を設けるよう示した。接種券は、一般接種の対象者全体に対して発送し、標準的には6月中旬をめどに住民への接種券の送付ができるよう準備を求めた。その際、職域接種開始も踏まえ地域の実情に応じて前倒しするなど柔軟な対応も要請した。

また、60～64歳の人を、高齢者の次の接種順位として示す方針を変更したことも記載。従来は高齢者の次に年齢による重症化リスクが高い層のため、基礎疾患がある人、高齢者施設の従事者と同様の取り扱いにしてもよいとしてきたが、ワクチン供給量や職域接種の開始も踏まえ、固定的な年齢を示さないことにした。 【メディファクス】

■ 医療関係5職種役割を通知

— 厚労省 —

厚生労働省医政局などは6月4日付で、「新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を推進するための各医療関係職種の専門性を踏まえた対応の在り方等について」を各都道府県などに通知した。

通知では、コロナワクチンの接種の推進に向け、医療関係5職種に対して当面、期待される役割を整理。特に、臨床検査技師と救急救命士の2職種については、接種の担い手となることを特例的に認めており、違法性の阻

却に関する考え方も明記した。

各職種の役割には、具体的に▽薬剤師＝予診のサポート、ワクチンの希釈およびシリンジへの充填、接種後の状態観察▽診療放射線技師＝接種後の状態観察▽臨床検査技師＝接種▽臨床工学技士＝ワクチンの希釈およびシリンジへの充填、接種後の状態観察▽救急救命士＝接種、接種後の状態観察—をそれぞれ挙げた。

通知では、臨床検査技師と救急救命士による接種の法的整理も明記。少なくとも▽接種に必要な医師や看護師等の確保ができず、臨床検査技師と救急救命士の協力なしには接種が実施できないこと▽協力に応じる両職種の人が接種のために必要な研修を受けていること▽被接種者の同意を得ること—の条件下で接種を実施することは「公衆衛生上の観点からやむを得ない」とした。また、両職種が接種を実施するのは、集団接種のための特設会場に限るとも記載した。 【メディファクス】

■ RSウイルス感染症の報告数、2週連続増

— 感染症週報第20週 —

国立感染症研究所は6月4日、感染症週報第20週（5月17～23日）を公表した。RSウイルス感染症の定点当たり報告数は1.82で2週連続で増加した。報告数は5735例で、都道府県別の上位は奈良が9.76、山口が8.50、石川が6.72。

ただ、定点把握の対象となる主な5類感染症の報告数は、引き続き過去5年間の同時期と比べ少ない状況が続いている。

【メディファクス】